

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る評価シート
【公益法人以外用】

団体名称	東葉高速鉄道㈱	所管所属名称	総合企画部 交通計画課	評価実施年度	R6年度	※1【説明】は評価をつけた側が理由等を記入し、【コメント】は評価をつけた側の採点結果及び説明を受けて評価をつけていない側が所見を記入しています。	
評価の視点	評価項目	評価配点	調査票該当番号	団体による評価		所管所属による評価	
				評価	説明又はコメント※1	評価	説明又はコメント※1
1 県関与の必要性	① 当初の目的を踏まえつつ現在において必要性を問い直してもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	1点：意義が大きい。 0点：意義が大きいとは言えない。 ▲1点：意義がない又は乏しい。	2～4		【コメント】 引き続き千葉県をはじめとした関係者の支援をいただきながら、経営改善に努めていく。	1	【説明】 開業直後に経営難に陥ったことから、県や沿線市等の関係者で出資等の支援を行ってきたが、未だ約2,202億円の長期債務を有し、感染症の影響により大きく減少した運輸収入の今後の回復状況や金利動向等によっては、将来、資金不足に陥る可能性もあることから、今後も経営に関与しながら、東葉高速鉄道の自立経営に向けて協議を継続していく必要がある。 また、関与方針に沿った取組は概ね順調に進捗していると考えられる。
	② 類似団体や民間団体などの他の担い手が存在している場合においてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	1点：意義が大きい又は類似団体等は存在しない。 0点：意義が大きいとは言えない。 ▲1点：意義がない又は乏しい。	2～4			1	
	③ 県が自ら施策を実施することその他の事業手法と費用対効果を比較して、出資又は出捐関係を維持する意義	1点：意義が大きい。 0点：意義が大きいとは言えない。 ▲1点：意義がない又は乏しい。	2～4			1	
	④ 将来見通しを踏まえた、現状の県関与の必要かつ妥当な水準・方法	1点：水準・方法の維持や拡大が適当である。 0点：水準・方法の縮小や拡大、見直しを検討中である。 ▲1点：水準・方法の廃止検討や縮小、変更を行っている。	全体			1	
	⑤ 県が定めた関与方針（策定済みであれば経営健全化方針を含む）に沿った取組	1点：概ね順調に進捗している。 0点：進捗していない部分がある。 ▲1点：主要な部分が進捗していない。	5 5－2			1	
2 経営体制	① 「理事会等の開催・運営」や「財務諸表等の作成・公表・備置」の法令等に基づいた適正な実施	1点：義務を超えて行っている。 0点：義務の範囲内で行っている。 ▲1点：義務を守れていない部分がある。	7	1	【説明】 取締役会の運営、監査の実施、財務諸表等の作成・公表・備置については、法令等に基づき、適切に対応している。 中長期的な計画（第七次経営改善計画）の達成状況については、新型コロナウイルス感染症の度重なる感染拡大やお客様の行動様式の変化などにより、運輸成績の回復が当初の想定よりも遅れ、数値目標に到達しなかった。 経営責任者への民間人の起用については、まずは経営安定化に向け、千葉県との密接かつ円滑な連携が重要となることから、現時点では行っていない。 人員体制については、現在社員数が要員数を満たしておらず、不足分を超過勤務で補っていることから「▲1点」とした。	1	【コメント】 取締役会の運営、監査の実施、財務諸表等の作成・公表・備置等については、適切に実施されており、評価は妥当である。 経営責任者への民間人の起用については、現時点では、まずは経営安定化に向け、関係者との調整が重要となることから、会社側の意向として、県に対し、行政的手腕に長けた方の紹介要請が行われており、県からは、適任者と思われる人材を紹介しているところ。 中長期的な計画（第七次経営改善計画、令和2～6年度）の達成状況については、新型コロナウイルス感染症の影響により数値目標への到達が困難な部分も見られるが、徐々に回復しており、今後も取組状況を注視していく。 人員不足については、引き続き会社の努力を求める。
	② 「監査」の法令等に基づいた適正な実施	1点：義務を超えて又は外部的な監査を行っている。 0点：義務の範囲内で行っている。 ▲1点：義務を守れていない部分がある。	7	1			
	③ 役員（監事・監査役を除く）への民間人材等（民間人材及びプロパー）の起用	1点：経営責任者に民間人材等を起用している。 0点：経営責任者ではないが民間人材等を起用している。 ▲1点：民間人材等は起用していない。	8	0			
	④ 人員体制の将来見通し	1点：課題は見当たらない。 0点：将来的な課題がある。 ▲1点：5年以内に対応すべき課題がある。	8	▲1			
	⑤ 中長期的な経営計画や達成目標となる指標の達成状況	1点：概ね達成できている。 0点：達成できていない部分がある。 ▲1点：策定していない又は主要な部分が未達成である。	9	▲1			
3 財務状況	① 債務超過の状況	1点：直近3年間はいずれも債務超過ではない。 0点：直近3年間に債務超過の年度があった。 ▲1点：直近の決算は債務超過である。	10	0	【説明】 令和5年度に債務超過の状態が解消されたが、未だ多額の長期債務を有し、今後の物価や金利動向によっては、将来資金不足に陥る可能性もあることから、依然として潜在的な財政リスクを抱えていると言える。 また、新型コロナウイルス感染症の度重なる感染拡大により、中長期的な計画（第七次経営改善計画、計画期間は令和2年度～令和6年度）の収支想定において、計画変更前の令和5年度までは収支想定を下回ったものの、令和6年度は概ね予測どおりとなる見通しであることから、「0点」とした。	1	【コメント】 現状は債務超過が解消され、経常損益は14期連続の黒字となっており、改善傾向にある。 一方で、多額の長期債務や感染症の影響による収入の減少等の課題を抱えている状況である。 新型コロナウイルス感染症の度重なる感染拡大の影響を受け、中長期的な計画の収支想定を下回る厳しい状況が続いているが、会社では運輸収入の確保や経費節減等に努めており、引き続き取組状況を注視していく。
	② 経常損益の状況 【公益法人以外用の評価項目】	1点：直近3年間はいずれも黒字である。 0点：直近3年間に赤字の年度があった。 ▲1点：直近の決算は赤字であった。	10	1			
	③ 繰越損益の状況 【公益法人以外用の評価項目】	1点：直近3年間はいずれも黒字である。 0点：直近3年間に赤字の年度があった。 ▲1点：直近の決算は赤字であった。	10	▲1			
	④ 経営健全化の必要性	1点：経営健全化方針の策定要件に該当しない。 0点：要件に将来的に該当する可能性がある。 ▲1点：要件に該当する。	5－2	1			
	⑤ 財務状況の将来見通し ※経営健全化方針を策定している団体は、現時点の中長期的な収支予測比で、上回る1点、概ね予測どおり0点、下回る▲1点	1点：課題は見当たらない。 0点：将来的な課題がある。 ▲1点：5年以内に対応すべき課題がある。	全体	0			
4 県からの支援	① 県からの人的な支援の状況	1点：人的な支援は受けていない。 0点：人的な支援を受けている。 ▲1点：県が給与等を負担する人的な支援を受けている。	4、8	0	【説明】 近年は低金利の状況が続き、多額の長期債務に対する利払い負担が低減されていたことから、平成22年度からは損益収支が黒字に転じ、平成28年度に千葉県や沿線市等の関係者から追加出資を受けた後は、追加出資や赤字補填を目的とした財政的支援は受けていない。 当社の自立経営の確立に向け、今後も千葉県との密接かつ円滑な連携が必要となることから、人的支援については引き続き必要である。	1	【コメント】 会社が令和5年度に実施した長期収支推計のローリングの結果、将来、資金ショートに陥る可能性があることが確認されたことから、引き続き会社の経営状況等を注視していく必要がある。 人的支援について、現時点では、まずは経営安定化に向け、会社側の意向として、県に対し、行政的手腕に長けた方や管理職経験者の紹介要請が行われており、県からは、適任者と思われる人材を紹介しているところ。
	② 経営難を理由とした県からの借入金残高の状況	1点：0円又は対前年度決算比で減少が10%超である。 0点：対前年度決算比で増減が10%以内である。 ▲1点：対前年度決算比で増加が10%超である。	11	1			
	③ 経営難を理由とした県による損失補償等の状況	1点：0円又は対前年度決算比で減少が10%超である。 0点：対前年度決算比で増減が10%以内である。 ▲1点：対前年度決算比で増加が10%超である。	11	1			
	④ 運営費補助や赤字補填等を目的とした県からの財政的な支援の状況	1点：直近5年間には受けていない。 0点：直近5年間で受けた年度があった。 ▲1点：直近の決算で受けていた。	12	1			
	⑤ 経営難を理由とした県の追加出資又は出捐の状況	1点：直近5年間には受けていない。 0点：直近5年間で受けた年度があった。 ▲1点：直近の決算で受けていた。	12	1			

評価の視点			
評価の視点	基準点※2	評価	評価点数
	①	②	①+②
1 県関与の必要性	5	5	10
2 経営体制	5	0	5
3 財務状況	5	1	6
4 県からの支援	5	4	9

※2「基準点」は、超えていなければ、その評価の視点は改善が望まれる状態を意味する点数で、団体の強み、弱みを把握して改善を図る際に、参考にしてもらうことを期待しています。

総務課による総括コメント	
債務超過が解消されたものの、多額の長期負債を抱えており、依然として財務状況について課題があり、問題がないとは言えない。関与方針に基づき団体と県で連携して経営改善を進め、引き続き、団体の設立目的や県が関与している意義に沿った事業展開を図っていただきたい。 なお、人員不足について、団体において早期解消に努めていただくとともに、新たな需要予測や社会経済情勢の変化等を見極め、次期経営改善計画を策定していただきたい。	

